

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【公開番号】特開2015-4866(P2015-4866A)

【公開日】平成27年1月8日(2015.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2015-002

【出願番号】特願2013-130736(P2013-130736)

【国際特許分類】

G 03 B 21/16 (2006.01)

G 03 B 21/00 (2006.01)

H 04 N 5/74 (2006.01)

【F I】

G 03 B 21/16

G 03 B 21/00 D

H 04 N 5/74 E

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月29日(2016.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を投射するための投射光学部と、

前記投射光学部を収納するための筐体とを備えた画像投射装置において、

前記投射光学部は、隙間を備え、前記隙間から空気の流入が可能であり、

前記筐体は、所定の面に設けられ第1のファンを備える排気口、第2のファンを備え前記排気口へ向かう流路が前記隙間付近を含まない第1の吸気口、および、前記第1の吸気口とは異なる面に設けられ前記排気口へ向かう流路が前記隙間付近を含みファンを備えない第2の吸気口を備えることを特徴とする画像投射装置。

【請求項2】

請求項1に記載の画像投射装置において、

光源と、

前記画像を生成するための画像生成素子とを備え、

前記画像生成素子の画像出射方向が、上下方向または左右方向に平行となるように、前記光源の光出射方向および画像生成素子の画像出射方向いずれにも直交する方向から当該画像投射装置を見たとき、

当該画像投射装置を、上下方向および左右方向に2等分して、4つの領域に区分けしたとき、

前記排気口を、前記第1の吸気口が配置された領域に対して対角の領域に配置し、前記光源を、前記投射光学部が配置された領域に対して対角の領域に配置したことを特徴とする画像投射装置。

【請求項3】

請求項1または2に記載の画像投射装置において、

前記筐体の前記投射光学部と対向する箇所は、吸気口がないことを特徴とする画像投射装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

上記目的を達成するために、請求項1の発明は、画像を投射するための投射光学部と、前記投射光学部を収納するための筐体とを備えた画像投射装置において、前記投射光学部は、隙間を備え、前記隙間から空気の流入が可能であり、前記筐体は、所定の面上に設けられ第1のファンを備える排気口、第2のファンを備え前記排気口へ向かう流路が前記隙間付近を含まない第1の吸気口、および、前記第1の吸気口とは異なる面上に設けられ前記排気口へ向かう流路が前記隙間付近を含みファンを備えない第2の吸気口を備えることを特徴とするものである。